

第 168 期（2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで）

事業報告、計算書類及び連結計算書類

株式会社フジクラ



# 1 当社グループの現況に関する事項

## 1. 事業の経過及びその成果

2015年度のわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善と為替が円安基調で推移したことなどから緩やかな回復傾向となりました。一方、海外においては、米国は個人消費や住宅投資が増加したことにより堅調に推移し、中国では経済成長の減速感が鮮明となりました。

2015年度の当社グループの業績は、売上高は前年度に比べ2.6%増加の6,785億円、営業利益は同30.1%増加の326億円、経常利益は同16.8%増加の246億円となりました。

売上高は、産業用電線で原材料である銅価格の下落や自動車用ワイヤハーネスで中国や南米の景気減速による落ち込みがありました。スマートフォン向けのFPC（フレキシブルプリント配線板）の好調と、全般的に円安で推移した為替の影響があり、増収となりました。

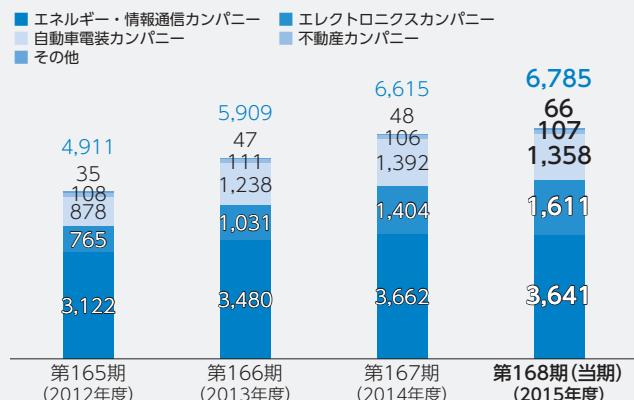
営業利益は、自動車用ワイヤハーネスが売上高の減少に加え、海外において人件費の高騰等によるコストアップがあつて悪化しましたが、円安の影響に加え、FPCを中心とするエレクトロニクス事業の増収や生産性の改善により、大幅な増益となりました。FPCは2011年のタイ王国の洪水によって製造拠点のほとんどが壊滅的被害を受けましたが、2013年には製造能力の整備・回復を果たし、2015年度には収益面でも復興を果たしたといえる結果となりました。

経常利益は、営業外収益27億円を計上する一方で、当社が50%を出資している株式会社ビスカスの業績悪化に伴う持分法投資損失44億円等合計107億円の営業外費用を計上した結果、246億円となりました。

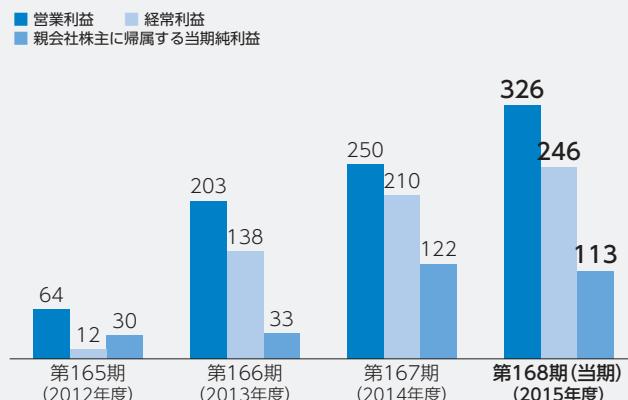
親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券等の売却による特別利益27億円があつた一方、株式会社ビスカスの再編に伴う事業構造改善費用63億円その他の特別損失合計101億円を計上した結果、8億円減少の113億円となりました。

なお、昨年7月及び本年2月から4月にかけて自己株式の買付を進め、当年度内に合計9,554千株、総額55億円を取得しました。本年5月には保有する自己株式のうち65,000千株を消却しました。

売上高推移



利益推移



注) 第168期(当期)より、従来「自動車電装カンパニー」に含めていたメンブレンスイッチ事業の一部を「エレクトロニクスカンパニー」に区分を変更しました。なお、これに伴い、第167期についても変更後の区分に基づいて記載しています。

## エネルギー・情報通信カンパニー

### 主要な事業内容

産業用、送電・配電用、通信用など多種多様なケーブル及び機器類並びに光ネットワーク構築のための光ファイバ・ケーブルや各種製品を提供しています。

産業用電線、通信用メタルケーブル、架空送電線、配電線、電力用ケーブル、巻線、ケーブル接続部品、OPGW（光ファイバ複合架空地線）、光ファイバ・ケーブル、光コネクタ等の接続用部品、光デバイス、光融着接続機、光線路監視システム、光伝送機器、光配線システム、関連工事

	第167期 (2014年度)	第168期 (2015年度)
売上高	3,662億円	3,641億円
営業利益	117億円	157億円

売上高は前年度比0.6%減少の3,641億円、営業利益は同34.1%増加の157億円となりました。

エネルギー事業部門では、売上高は、産業用電線などの原材料である銅価格下落の影響を受け、前年度から減収となりました。営業利益は、北米でOPGW（光ファイバ複合架空地線）が堅調であったことと、国内で太陽光発電向けケーブルの供給が増加したこと等で増益となりました。

なお、本年4月1日付で、産業用電線事業について、三菱電線工業株式会社との間で製造機能を含む事業統合を行いました。これは同社との合併会社「株式会社フジクラ・ダイヤケーブル」の統合範囲を、これまで一部の市場向けの販売に限っていたものから産業用電線全般の製造、販売まで拡大したものです。両社の強みを活かしたシナジー効果を発揮するとともに、産業用電線分野での生き残りをかけ、製造及び販売を一体として徹底的な合理化・効率化を進めます。

また、本年4月25日付で、古河電気工業株式会社との電力用ケーブルに関する合併事業会社である株式会社ビスカスの解消について、基本的な合意に至りました。2001年に同社を設立して事業運営を行ってきましたが、業績の低迷が続くなかで現状での合併継続が困難であるとの共通認識の下、検討を重ねてきた結果、株式会社ビスカスの配電線・架空送電線事業を当社が、地中及び海底送電線事業を古河電気工業株式会社が承継してこの合併を解消することとしたものです。

情報通信事業部門では、光ファイバは中国を中心とした世界的に旺盛な需要に支えられて順調に推移しました。光接続部品は海外のデータセンタ向けや通信インフラ整備向けで、また光融着接続機は北米及び中国で需要が旺盛だったことなどでそれぞれ好調となりました。これらに為替の影響が加わって、全体として増収増益となりました。

クラウドコンピューティングの普及を背景にデータセンタの設置が進んでいますが、従来のデータセンタに比べて飛躍的に容量が拡大するハイパースケール・データセンタの整備が具体化しつつあることから、この市場へ本格的に参入するため、主要な市場である米国で有力な顧客を取引先に持つNetIG, LLC（米国ワシントン州）を、昨年12月に買収しました。これによって光接続部品事業の拡大を目指します。

## エレクトロニクスカンパニー

### 主要な事業内容

デジタル家電、携帯機器向けなどの電子機器用部品等を提供しています。

FPC、コネクタ、電子ワイヤ、HDD用部品、センサ、  
マイクロヒートパイプ、ヒートシンク

	第167期 (2014年度)	第168期 (2015年度)
売上高	1,404億円	1,611億円
営業利益	69億円	120億円

売上高は前年度比14.7%増加の1,611億円となり、営業利益は同74.0%増加の120億円となりました。

タイ王国の洪水被災からの本格復興を果たしたFPCは、スマートフォン向けを中心に大幅な増収増益となりました。これは、主要顧客の需要が予想を上回るものであったことに加え、これまで進めてきた生産性向上や品質改善の努力が実を結んだことによります。

コネクタは、携帯基地局向けや産業機械向けが低調であったことにより減収となりました。

## 自動車電装カンパニー

### 主要な事業内容

各種自動車用部品を提供しています。

ワイヤハーネス、電装品

	第167期 (2014年度)	第168期 (2015年度)
売上高	1,392億円	1,358億円
営業利益	43億円	23億円

売上高は前年度比2.4%減少の1,358億円、営業利益は同45.1%減少の23億円となりました。

売上高は、北米市場向けは引続き好調となりましたが、中国や南米で景気減速により市場が落ち込んだことで全体として減収となりました。営業利益は、減収に加え、中国で生産調整による余剰人員の発生や、欧州での人件費の高騰等があり、全体としてコストが増大して、大幅な減益となりました。なお、中国市場の変調に対応して一部の生産拠点を閉鎖する等、構造改革を行いました。

## 不動産カンパニー

### 主要な事業内容

ビル賃貸事業として「深川ギャザリア」の運営を行っています。

	第167期 (2014年度)	第168期 (2015年度)
売上高	106億円	107億円
営業利益	51億円	53億円

当社深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入などで、売上高は107億円、営業利益は53億円となり、引き続き安定した収益を上げています。

## 【対処すべき課題】

当社は、2011年度を初年度とする5カ年計画「2015中期経営計画」において、最終年度となる2015年度の営業利益率目標を6.3%以上としましたが、計画策定後の2011年3月の東日本大震災及び福島第一原発事故の影響で電力各社の設備投資が激減し、エネルギー事業の需要が落ち込み、更に同年10月にはタイ王国で大規模な洪水が発生して当社のエレクトロニクス事業の主要な生産拠点が壊滅的な被害を受けました。

これら度重なる天災に見舞われましたが、最終年度の2015年度は売上高6,785億円、営業利益326億円、営業利益率は4.8%で、営業利益率目標は概ね8割の達成となりました。

2016年度から始まる新たな5カ年計画「2020中期経営計画」では、前中期経営計画により取り戻しつつある「稼ぐ力」の維持・強化による収益力の向上と強い新陳代謝力を持つこと及び財務体質の改善等を優先課題と位置づけ、2020年度に売上高9,000億円、営業利益率7.0%以上、ROE 10%以上、D/Eレシオ40:60 (0.66倍) の達成を経営目標としました。成長戦略として次の4点を推進してまいります。

### ①戦略顧客の深耕

戦略顧客に密着することで、更なる事業の成長を図るとともに、新たな事業機会を捉える。

### ②新規事業創出のスピードアップ

新規事業推進の体制強化を図る。自動車関連・産業用機器・医療機器を重点分野と位置付け注力する。

### ③オープンイノベーション

事業構成の中で、あるいは調達から販売の中で、当社に足りない部分（機能や製品等）を他社から補うことも視野に入れ、必要な技術開発、事業開発、事業の成長のスピードアップも図り、新たな顧客価値を生み出す。

### ④経営改革・事業構造改革

コーポレートガバナンス・コードへの対応を図るとともに、多様化した事業に対する意思決定の質・スピードの向上、経営基盤の強化を図る。

2020中期経営計画の初年度となる2016年度の連結の事業計画は、売上高6,900億円（前年度比1.7%増）、営業利益280億円（同14.2%減）、経常利益250億円（同1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益150億円（同32.5%増）としました。利益については、営業利益は為替の影響等により減益を見込んでいますが、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、営業外費用の減少及び前年度に計上した事業構造改善費用等の特別損失の減少により、増益を見込んでいます。

株主の皆様への利益還元は、自己株式の取得を含めた総還元性向30%を目処としてきましたが、これまで進めてきた発行済株式総数の適正化に一定の目処がついたことから、2016年度より利益還元の目標を中間・期末の配当額に置くこととし、配当性向20%を目処としました。1株当たりの配当は、前年度から2円増配の年10円（中間配当、期末配当とも5円）の予定としました。

2016年度の各カンパニーの重点課題は以下のとおりです。

## 『エネルギー・情報通信カンパニー』

エネルギー事業部門では、国内市場向けで産業用電線事業の構造改革を完了します。また、ミャンマー、ブラジルなど海外での事業基盤の確立を図ります。

情報通信事業部門では、世界各地の光ファイバ網整備やデータセンタ向け事業の強化を図ります。

## 『エレクトロニクスカンパニー』

FPC及びコネクタは、スピーディな対応を通じて戦略顧客との関係を深めることで、更なる成長を図ります。

## 『自動車電装カンパニー』

欧州、中南米を中心に、新たな複数の車種用製品の量産開始に向けて効率的な生産体制の立ち上げを進めます。また、顧客への対応力を高めて事業強化を図ってまいります。

自動車向けの新たな商品や事業開発のための体制整備を進めます。

## 2. 当社グループの設備投資の状況

当期は総額319億円の設備投資を実施しました。主要なものは次のとおりです。

### 『エレクトロニクスカンパニー』

旺盛な需要による受注拡大に対応するため、タイ王国等でFPCの増産のための設備投資を行いました。

### 『自動車電装カンパニー』

顧客の新車種立ち上げ等に合わせて、東欧、中南米などで自動車用ワイヤハーネス製造設備の増強を行いました。

## 3. 当社グループの資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### ② 主要な借入先及び借入額

(単位：百万円)

借入先	当期末借入金残高
株式会社三井住友銀行	32,551
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,080
株式会社みずほ銀行	11,207
三井住友信託銀行株式会社	8,400
株式会社静岡銀行	8,055
三井住友銀行（中国）有限公司	6,152
シンジケート・ローン	41,350

(注) シンジケート・ローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入です。

## 4. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第165期 (2012年度)	第166期 (2013年度)	第167期 (2014年度)	第168期(当期) (2015年度)
売上高	491,118	590,980	661,510	678,528
経常利益	1,279	13,839	21,082	24,629
親会社株主に帰属する当期純利益	3,049	3,328	12,201	11,317
1株当たり当期純利益	8円65銭	9円99銭	37円93銭	36円98銭
純資産	204,771	207,242	234,527	217,981
総資産	528,900	537,281	577,567	552,678

## 5. 当社グループの主要拠点（名称及び所在地）

- ◇当社 本 社 東京都江東区  
 営業所 関西支店（大阪府）、中部支店（愛知県）  
 工 場 佐倉事業所（千葉県）、鈴鹿事業所（三重県）、沼津事業所（静岡県）  
 研究所 先端技術総合研究所（千葉県）
- ◇子会社 西日本電線(株)（大分県）、米沢電線(株)（福島県）、(株)シンシロケーブル（愛知県）、America Fujikura Ltd.（米国）、  
 第一電子工業(株)（栃木県）、Fujikura Electronics（Thailand）Ltd.（タイ王国）、藤倉電子(上海)有限公司（中国）、  
 フジクラ電装(株)（山形県）、Fujikura Automotive Europe S.A.U.（スペイン）、珠海藤倉電装有限公司（中国）

## 6. 当社グループの使用人の状況（2016年3月31日現在）

事業区分等	従業員数（名）
エネルギー・情報通信カンパニー	11,197（ 1,090）
エレクトロニクスカンパニー	15,969（ 5,317）
自動車電装カンパニー	25,731（ 6,020）
不動産カンパニー	10（ 24）
本社・その他	1,207（ 254）
合 計	54,114（ 12,705）

(注) ( ) は平均臨時従業員数（外数）です。

## 7. 重要な子会社の状況

当社の重要な子会社の概要は以下のとおりであり、それぞれ記載の製品の製造・販売等を行っています。なお、当社連結子会社は99社（前年度と同数）、持分法適用会社は10社（前年度比2社増）です。

会社名等	主要な事業内容
西日本電線(株) 資本金 960百万円 出資比率 60.7%	電線・ケーブル、多機能電線、屋内配線用ユニットケーブル、エコ電線、無停電工用機材、地中化用機材、光ファイバ・ケーブル、コネクタ付光ファイバ・ケーブル
米沢電線(株) 資本金 400百万円 出資比率 94.8%	電線・ケーブル
(株)シンシロケーブル 資本金 480百万円 出資比率 100.0%	電線・ケーブル
America Fujikura Ltd. 資本金 202百万USドル 出資比率 100.0%	米国内グループ会社統括・管理、株式保有 OPGW、ケーブル接続部品、光ファイバ・ケーブル、光融着接続機、光測定器、コネクタ付光ファイバ・ケーブル、光部品、通信関連工事、自動車用ワイヤハーネス
第一電子工業(株) 資本金 100百万円 出資比率 99.8%	各種コネクタ
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. 資本金 11,552百万タイバーツ 出資比率 100.0%	FPC、各種電子ワイヤ、ヒートシンク、マイクロヒートパイプ、HDD用部品、メンブレンスイッチ、コネクタ付光ファイバ・ケーブル、光カプラ
藤倉電子（上海）有限公司 資本金 97百万人民元 出資比率 100.0%	FPC
フジクラ電装(株) 資本金 1,772百万円 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス、機器用ワイヤハーネス、電装品
Fujikura Automotive Europe S.A.U. 資本金 10百万ユーロ 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス、電装品
珠海藤倉電装有限公司 資本金 132百万人民元 出資比率 100.0%	自動車用ワイヤハーネス、電装品

## 2 株式に関する事項 (2016年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,190,000,000株
2. 発行済株式の総数 360,863,421株 (自己株式61,224,746株を含む。)
3. 株主数 22,171名 (前期末比3,015名減)
4. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	所有株式数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	20,955	6.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,733	5.58
三井生命保険株式会社	10,192	3.40
株式会社三井住友銀行	8,456	2.82
株式会社静岡銀行	7,713	2.57
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	7,655	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	6,777	2.26
DOWAメタルマイン株式会社	6,563	2.19
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	5,531	1.84
フジクラ従業員持株会	5,336	1.78

- (注) 1. 上記所有株式数は株主名簿に基づき記載しています。  
 2. 当社は自己株式を61,224,746株保有しておりますが、上表からは除外しています。  
 3. 出資比率は自己株式を控除して計算しています。

## 5. その他株式に関する重要な事項

### 自己株式の取得

当年度中に以下のとおり自己株式を取得しました。

◇決議日 : 2015年7月29日

取得日 : 2015年7月30日

取得株数 : 3,824千株

取得総額 : 2,432,064,000円

◇決議日 : 2016年2月22日

取得期間 : 2016年2月23日から2016年4月14日

取得株数 : 10,000千株 (3月31日までの取得株数5,730千株)

取得総額 : 5,359,986,950円 (3月31日までの取得総額3,135,930,003円)

なお、本年5月18日付で、保有する自己株式のうち、65,000千株を消却しました。

### 3 会社役員に関する事項 (2016年3月31日現在)

#### 1. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当
取締役社長(※)	長 浜 洋 一	統括：エネルギー・情報通信カンパニー
取締役副社長(※)	佐 藤 貴 志	統括：コーポレート営業部門、エレクトロニクスカンパニー
取締役常務執行役員 (常務取締役)	宮 城 秋 男	統括：コーポレートスタッフ部門 担当：コーポレート企画室、人事・総務部、システム部
取締役常務執行役員 (常務取締役)	志 波 英 男	統括：不動産カンパニー 副統括：コーポレートスタッフ部門 担当：法務室、経理部、監査部
取締役常務執行役員 (常務取締役)	和 田 朗	統括：コーポレートR&D部門、コーポレート生産部門
取締役常務執行役員 (常務取締役)	伊 藤 雅 彦	副統括：エネルギー・情報通信カンパニー
取締役常務執行役員 (常務取締役)	笹 川 明	統括：自動車電装カンパニー
取締役常務執行役員 (常務取締役)	細 谷 英 行	副統括：エネルギー・情報通信カンパニー
取 締 役	阿 部 謙 一 郎	
常 勤 監 査 役	國 本 隆	
常 勤 監 査 役	小 池 真 人	
監 査 役	関 内 壮 一 郎	
監 査 役	下 志 万 正 明	

- (注) 1. ※印は代表取締役です。  
 2. 取締役阿部謙一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 3. 監査役関内壮一郎氏及び下志万正明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 4. 監査役下志万正明氏は、長年にわたって大手都市銀行で枢要な地位にあった経験を持ち、財務・会計について相当程度の知見を有しています。  
 5. 重要な兼職の状況は次のとおりです。  
 関内壮一郎氏は東京有楽町法律事務所所属の弁護士です。  
 6. 阿部謙一郎氏、関内壮一郎氏及び下志万正明氏は、東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

7. 2016年4月1日付で地位を変更し、以下のとおりとしました。

氏名	変更後	変更前
長 浜 洋 一	代表取締役 取締役会長	代表取締役 取締役社長
伊 藤 雅 彦	代表取締役 取締役社長	常務取締役
宮 城 秋 男	取締役	常務取締役
志 波 英 男	取締役	常務取締役

8. 取締役を兼任していない執行役員は以下のとおりです。(2016年3月31日現在)

上席常務執行役員	成瀬秀夫	執 行 役 員	佐藤公紀
上席常務執行役員	野村義和	執 行 役 員	鈴木盛夫
常 務 執 行 役 員	石川 泉	執 行 役 員	小田康之
常 務 執 行 役 員	久下忠利	執 行 役 員	小林郁夫
常 務 執 行 役 員	ジョディ・ギャラガー	執 行 役 員	岡村啓介
常 務 執 行 役 員	相澤 徹	執 行 役 員	西出研二
常 務 執 行 役 員	北島武明	執 行 役 員	原 良一
常 務 執 行 役 員	滝沢 功	執 行 役 員	佐藤武司
常 務 執 行 役 員	池上正浩	執 行 役 員	伊藤 哲
常 務 執 行 役 員	鎌田一郎		
常 務 執 行 役 員	鈴木貞二		

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。

### 3. 社外役員に関する事項

当社の社外役員は取締役阿部謙一郎氏、監査役関内壮一郎氏及び下志万正明氏です。

#### 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 阿部 謙一郎	当期中に16回開催された取締役会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議及び議決に参加し、公認会計士としての専門的見地と実務経験を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。
監査役 関内 壮一郎	当期中に16回開催された取締役会のすべてに出席し、同じく18回開催された監査役会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、弁護士としての専門的見地と実務経験を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。
監査役 下志万 正明	当期中に16回開催された取締役会のすべてに出席し、同じく18回開催された監査役会のすべてに出席しています。取締役会には経営から独立した立場で審議に参加し、長年にわたって大手都市銀行で枢要な地位にあった経験と見識を生かし、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また、留意すべき事項等について意見を述べる等、必要に応じて適宜の発言を行っています。

以上及び次の4.に掲げるほか、会社法施行規則第124条に定める社外役員に関する開示事項に該当するものではありません。

### 4. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (1名)	363百万円 ( 7百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	57百万円 ( 10百万円)

- (注) 1. 上記には、2015年6月26日開催の第167期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。  
 2. 取締役の報酬額は、第167期定時株主総会において年額510百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議しています。  
 3. 監査役の報酬額は、第158期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しています。

## 5. 役員報酬の決定に関する方針の概要

### ◇役員報酬の水準について

当社は取扱製品が多種多様だけでなく、グローバルな事業展開を進めており、役員の業務も高度で多岐にわたります。このため、役員報酬の水準はこれら業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に決定しています。

### ◇取締役の報酬

取締役の報酬は、固定額である取締役の監視・監督機能に相当する部分（固定報酬）と、業績に連動する変動額である執行責任に相当する部分（業績連動報酬）から構成されます。

固定報酬は、経験も加味した役位別の固定額とし、業績連動報酬は、事業年度毎の各業務執行取締役の業績について、年度の事業計画その他の各取締役の責任範囲における業績目標に対する達成度などを評価し、固定報酬の30%の範囲で反映させることとしています。

### ◇監査役の報酬

職位別の定額報酬としています。

なお、取締役報酬については、業績連動報酬の比率や自社の株式による報酬制度の導入について検討を進めています。また、報酬決定に関するプロセスの客観性・透明性を高めるため、任意の報酬委員会の設置についても検討を進めています。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

PwCあらた監査法人

なお、あらた監査法人は、2015年7月1日付で法人名称を「PwCあらた監査法人」に変更いたしました。

### 2. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 3. 当社グループ全体での報酬額

	支払額
①当社の当期に係る会計監査人としての報酬等の額	100百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（①の額を含む。）	157百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しています。
2. 重要な子会社であるAmerica Fujikura Ltd.、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司、Fujikura Automotive Europe S.A.U.及び珠海藤倉電装有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査項目別監査時間及び内容などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査役全員の同意に基づき、解任する方針です。また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じ又はそのおそれがあると認めた場合、監査役会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案いたします。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数等は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>282,438</b>
現金及び預金	34,961
受取手形及び売掛金	143,857
商品及び製品	32,189
仕掛品	19,168
原材料及び貯蔵品	27,910
繰延税金資産	5,263
その他	19,845
貸倒引当金	△759
<b>固定資産</b>	<b>270,239</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>179,953</b>
建物及び構築物	80,052
機械装置及び運搬具	56,067
土地	15,732
リース資産	2,657
建設仮勘定	15,888
その他	9,554
<b>無形固定資産</b>	<b>21,295</b>
のれん	10,949
その他	10,346
<b>投資その他の資産</b>	<b>68,990</b>
投資有価証券	38,533
退職給付に係る資産	1,547
繰延税金資産	10,643
その他	20,452
貸倒引当金	△2,149
投資損失引当金	△36
<b>資産合計</b>	<b>552,678</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>201,919</b>
支払手形及び買掛金	73,734
短期借入金	66,328
1年内償還予定の社債	20,000
未払法人税等	2,029
事業構造改善引当金	1,907
その他	37,920
<b>固定負債</b>	<b>132,777</b>
社債	30,000
長期借入金	81,317
繰延税金負債	766
事業構造改善引当金	578
債務保証損失引当金	213
その他の引当金	32
退職給付に係る負債	9,218
その他	10,649
<b>負債合計</b>	<b>334,697</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>193,608</b>
資本金	53,075
資本剰余金	57,333
利益剰余金	108,553
自己株式	△25,353
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,964</b>
その他有価証券評価差額金	5,607
繰延ヘッジ損益	△8
為替換算調整勘定	8,010
退職給付に係る調整累計額	△8,644
<b>非支配株主持分</b>	<b>19,407</b>
<b>純資産合計</b>	<b>217,981</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>552,678</b>

## 連結損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		678,528
売上原価		551,920
売上総利益		126,607
販売費及び一般管理費		93,974
営業利益		32,632
営業外収益		
受取利息	227	
受取配当金	1,210	
為替差益	134	
製品補修費用戻入益	313	
その他	838	2,725
営業外費用		
支払利息	2,783	
持分法による投資損失	2,918	
訴訟関連費用	1,389	
その他	3,635	10,727
経常利益		24,629
特別利益		
投資有価証券売却益	2,420	
固定資産売却益	325	2,745
特別損失		
事業構造改善費用	7,801	
訴訟和解金	1,155	
その他	1,227	10,183
税金等調整前当期純利益		17,191
法人税、住民税及び事業税	8,711	
法人税等調整額	△4,069	4,641
当期純利益		12,549
非支配株主に帰属する当期純利益		1,232
親会社株主に帰属する当期純利益		11,317

## 連結株主資本等変動計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,075	55,035	99,539	△19,762	187,888
当期変動額					
剰余金の配当			△2,303		△2,303
親会社株主に帰属する当期純利益			11,317		11,317
自己株式の取得				△5,590	△5,590
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,282			2,282
連結子会社株式の取得による持分の増減		15			15
持分法の適用範囲の変動			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	2,297	9,013	△5,590	5,720
当期末残高	53,075	57,333	108,553	△25,353	193,608

	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,078	71	24,059	△4,516	30,692	15,946	234,527
当期変動額							
剰余金の配当						—	△2,303
親会社株主に帰属する当期純利益						—	11,317
自己株式の取得						—	△5,590
自己株式の処分						—	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—	2,282
連結子会社株式の取得による持分の増減						—	15
持分法の適用範囲の変動						—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,471	△80	△16,048	△4,127	△25,727	3,461	△22,266
当期変動額合計	△5,471	△80	△16,048	△4,127	△25,727	3,461	△16,545
当期末残高	5,607	△8	8,010	△8,644	4,964	19,407	217,981

# 計算書類

## 貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>126,564</b>
現金及び預金	3,949
受取手形	2,884
売掛金	76,532
商品及び製品	4,417
仕掛品	6,433
原材料及び貯蔵品	2,418
未収入金	16,894
短期貸付金	10,041
その他	2,993
<b>固定資産</b>	<b>221,492</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>71,599</b>
建物	49,763
構築物	2,157
機械装置	6,674
土地	9,384
建設仮勘定	2,514
その他	1,105
<b>無形固定資産</b>	<b>2,355</b>
ソフトウェア	1,931
その他	424
<b>投資その他の資産</b>	<b>147,537</b>
投資有価証券	23,645
関係会社株式	88,845
関係会社出資金	22,008
長期貸付金	2,508
前払年金費用	10,951
その他	4,200
貸倒引当金	△2,769
投資損失引当金	△1,853
<b>資産合計</b>	<b>348,056</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>129,306</b>
支払手形	4,041
買掛金	35,601
短期借入金	26,107
1年内償還予定の社債	20,000
未払費用	9,063
預り金	26,402
事業構造改善引当金	1,907
その他	6,184
<b>固定負債</b>	<b>109,963</b>
社債	30,000
長期借入金	70,063
長期預り敷金保証金	8,628
事業構造改善引当金	578
債務保証損失引当金	190
その他	502
<b>負債合計</b>	<b>239,270</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>103,534</b>
資本金	53,075
資本剰余金	55,179
資本準備金	13,268
その他資本剰余金	41,910
利益剰余金	20,583
その他利益剰余金	20,583
固定資産圧縮積立金	953
繰越利益剰余金	19,629
自己株式	△25,304
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,252</b>
その他有価証券評価差額金	5,212
繰延ヘッジ損益	39
<b>純資産合計</b>	<b>108,786</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>348,056</b>

## 損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		325,361
売上原価		291,770
売上総利益		33,590
販売費及び一般管理費		29,979
営業利益		3,611
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,269	
為替差益	909	
その他	702	7,881
営業外費用		
支払利息	1,148	
社債利息	455	
訴訟関連費用	1,099	
その他	1,866	4,570
経常利益		6,923
特別利益		
投資有価証券売却益	2,240	2,240
特別損失		
関係会社株式評価損	13,550	
事業構造改善費用	2,486	
その他	1,639	17,676
税引前当期純損失 (△)		△8,512
法人税、住民税及び事業税	306	
法人税等調整額	△2,992	△2,685
当期純損失 (△)		△5,827

## 株主資本等変動計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	53,075	13,268	41,910	55,179	933	27,780	28,714
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				－		△2,303	△2,303
固定資産圧縮積立金の積立				－	19	△19	－
当期純損失(△)				－		△5,827	△5,827
自己株式の取得				－			－
自己株式の処分			0	0			－
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)				－			－
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	19	△8,150	△8,130
当期末残高	53,075	13,268	41,910	55,179	953	19,629	20,583

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△19,714	117,255	10,518	56	10,575	127,830
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,303			－	△2,303
固定資産圧縮積立金の積立		－			－	－
当期純損失(△)		△5,827			－	△5,827
自己株式の取得	△5,590	△5,590			－	△5,590
自己株式の処分	0	0			－	0
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)		－	△5,305	△17	△5,322	△5,322
事業年度中の変動額合計	△5,590	△13,721	△5,305	△17	△5,322	△19,044
当期末残高	△25,304	103,534	5,212	39	5,252	108,786

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社フジクラ  
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田和彦 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岸 信一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩尾健太郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジクラの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社フジクラ  
取締役会 御 中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 友 田 和 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岸 信 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 尾 健 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジクラの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第168期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第168期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法に定められる財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制についても、本監査報告書作成時点において、開示すべき重要な不備はないと取締役等及びPwCあらた監査法人から報告を受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月17日

株式会社フジクラ 監査役会

常勤監査役 國 本 隆 ㊟

常勤監査役 小 池 真 人 ㊟

監査役(社外監査役) 関 内 壮一郎 ㊟

監査役(社外監査役) 下志万 正 明 ㊟

以上